



## 【臨時レポート】トルコの利上げについて

BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

### 【トルコ利上げの背景】

2014年1月28日、トルコ中央銀行は臨時会合を開催し、1週間物レポ金利(政策金利)を従来の4.5%から10.0%への大幅な引き上げ(+5.5%ポイント)を決定しました。また、市中銀行間取引の上限である翌日物貸出金利を7.75%から12.0%(+4.25%ポイント)に、下限である翌日物借入金利を3.5%から8.0%(+4.5%ポイント)への引き上げも行っています。

2014年1月に入り、米連邦準備制度理事会(FRB)が量的緩和第3弾(QE3)の縮小を開始したこと、中国の景況感悪化やシャドーバンキング問題などから、投資家がリスク回避姿勢を強め、新興国通貨は総じて下落傾向となっています。

トルコでも、経常収支の赤字傾向が継続していることや、昨年12月に発生した汚職疑惑に伴う政治的な混乱を受けて、トルコリラが対米ドルで大幅に下落しており、今後インフレ圧力が一層強まる事態が懸念されていました。今回の利上げは、市場の予想を大きく上回る引き上げ幅であり、通貨防衛とインフレ抑制に対するトルコ中央銀行の強い決意が示されたものと受け取られています。

トルコリラは、27日時点の1米ドル=2.34リラ水準から、29日の東京時間においては1米ドル=2.17リラ水準まで7%を超える上昇となっています。

### 【今後の見通し】

今回の利上げについて、市場では概ね好意的に受け取られており、トルコリラの更なる下落は目先回避されたものと考えられます。しかしながら、短期金利の引き上げは通貨安への対症的なものであり、その効果は一時的なものに留まるとの厳しい見方もみられます。また、新興国全体に対する投資家の警戒感は依然として強く、もう一段の調整を迎える可能性も否定できません。トルコ当局としては、国内政治や構造的な問題へ真摯に取り組む姿勢を内外に示し続けることが必要となるでしょう。

IMFによれば、2014年の世界経済は先進国を中心に昨年よりも景気拡大ペースを加速させると予測されています。トルコの主要取引相手となるユーロ圏経済も、昨年のマイナス成長から今年はプラス成長に転換する見込みであり、これによりトルコ経済も好転し、通貨の下支え要因となる可能性が考えられます。

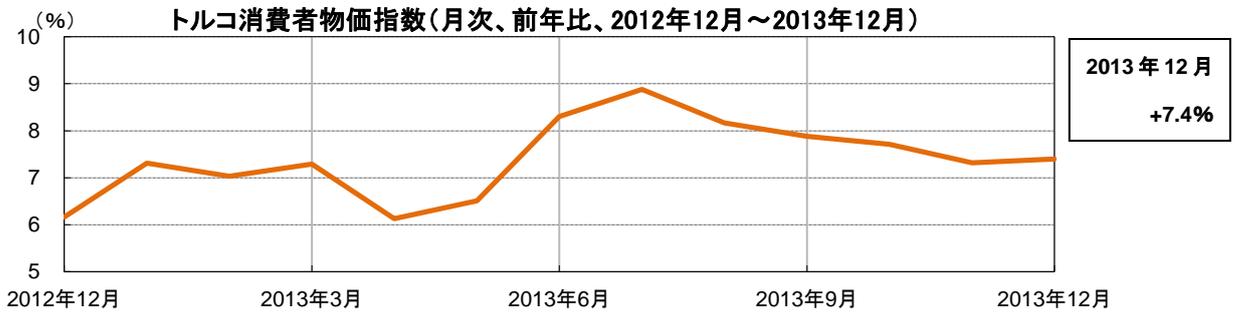
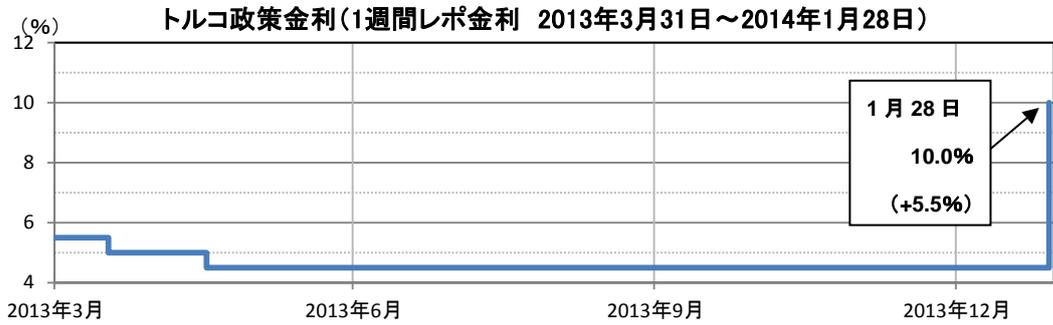
我々も引き続きトルコをはじめとした新興国市場の動向を注視して参ります。

以上



BNY MELLON

【ご参考】



(出所)ブルムバーグ

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン 株式会社 が作成したものです。  
 ●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。



BNY MELLON

### <投資信託に係るリスクについて>

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### <投資信託に係る重要な事項について>

- 投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、取得、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。
- 投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の解約金額に制限が設けられている場合があります。
- 分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

### <投資信託に係る費用について>

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託の取得時: 申込手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時: 信託報酬、監査費用

信託報酬、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する実費相当額が、信託財産中から支払われる場合があります。

#### ● 投資信託委託会社

**BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社**

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

本資料は BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。本資料は投資に係る参考情報を提供することを目的とし、特定の有価証券の勧誘を目的として作成したものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。当社は信頼性が高いとみならず情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。  
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。